

総合	基本目標	I 活力あるしまね						
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興						
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり						
事務事業名		新農林水産振興がんばる地域応援総合事業						
<p><b>1 趣旨</b>  「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」に位置づけたプロジェクト活動に対する支援事業。  園芸、畜産の産地再生や新規就農者に対する支援、米の新品種の拡大、原木の増産支援等の県プロジェクトのほか、地域ブランドの育成など、地域から提案された農林水産業の振興プロジェクトに対して推進活動や施設・機械の導入経費を助成する。</p>								
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 事業の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農林水産戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域提案戦略支援</li> </ul> </li> <li>○農業・農村戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・米の新品種拡大対策支援</li> <li>・園芸産地資源活用支援</li> <li>・和牛繁殖産地再生支援</li> <li>・新規就農総合支援</li> </ul> </li> <li>○森林・林業戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・原木増産・木材産業強化支援</li> </ul> </li> <li>○水産戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業構造改革支援</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 事業実施期間  平成24年度～平成27年度（支援内容により異なる）</p> <p>(3) 補助率</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>推進活動</td> <td>（ソフト事業）</td> <td>1/2・定額</td> </tr> <tr> <td>施設・機械等整備等</td> <td>（ハード事業）</td> <td>1/3・定額</td> </tr> </table>			推進活動	（ソフト事業）	1/2・定額	施設・機械等整備等	（ハード事業）	1/3・定額
推進活動	（ソフト事業）	1/2・定額						
施設・機械等整備等	（ハード事業）	1/3・定額						
<p><b>3 事業実施主体</b>  農林漁業者の組織する団体、市町村、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、NPO法人、その他知事が認める団体等</p>								
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p style="text-align: center;">239,000千円</p>								

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		農業・農村振興対策事業（米共同乾燥調製施設整備事業）
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>J A所有の共同利用施設（育苗施設、集出荷施設、保管施設、乾燥調製貯蔵施設等）は、J A統合を契機に、既存J Aエリアを越えた広域的な利用を図ることによって、コスト削減等につながることから、積極的な広域的利用を検討・推進する必要がある。</p> <p>そのため、J Aグループと連携し、米の品質向上と農業者の利便性向上を図るため、米共同乾燥調製施設の高度化・再編整備を支援する。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>サテライト方式等により、広域的な利用を促進する場合、国庫補助事業の対象とならないサブ施設の荷受・搬送体制整備（コンテナ・計量施設・倉庫等）に対して補助する。</p> <p>[補助率] 1 / 3 以内</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>農業協同組合等</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>40,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		園芸県推進事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>ハウス導入時における初期投資の軽減を図るため、空きハウスの活用、労力補完、露地野菜の農作業受委託支援など、園芸産地の仕組みづくりを推進し、新たな担い手を育成するとともに園芸産地の再生を目指す。また、市場性とオリジナリティを兼ね備えた島根の顔となるシャインマスカット、トルコギキョウ、メロンなどの品目を戦略品目として位置づけ、生産・販売の一体的な戦略を展開する。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) メロンの生産振興 実証ほの設置、栽培マニュアルの作成、委託事業支援（求評PR等） 等</p> <p>(2) シャインマスカットの生産振興 プロジェクト活動支援（栽培指針の作成等）、市場調査、実証ほの設置 等</p> <p>(3) トルコギキョウの生産振興 プロジェクト活動支援（販促活動、販促資材の作成等）、現地検討会 等</p> <p>(4) 有望品目の生産振興 ・西条柿：西条柿園地生産力再生（土壌改良、優良系統高接）、ジョイント栽培の実証・普及 等 ・アジサイ：オリジナル品種の求評・PR、JFSへの出品、販促資材作成等 ・あすっこ：早生系の生産拡大（実証ほ等）、販促活動、市場性調査 等 ・わさび：全国わさび生産者大会の開催支援</p> <p>(5) トップセールス等販路拡大・市場調査活動 県外大手取引市場でのデラウェア等、県主要園芸品目のPR</p> <p>(6) 消費者動向の把握と花育活動の展開 フラワーイベント等の開催、日本さくらの会負担金</p> <p>(7) 園芸産地のしくみづくり しくみづくりの展開支援、先進地視察、研修会開催 等</p> <p>(8) 野菜価格緊急セーフティネット たまねぎ産地の維持及び新たな生産構造の導入に向けた価格差補てん</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b> 県</p>		
<p><b>4 当初予算額</b> 7,048千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		農業・農村振興対策事業（園芸産地再生担い手育成事業）
<p><b>1 趣旨</b>          県内の園芸産地では、担い手の高齢化や後継者不足等により農家数、栽培面積、販売額の減少が著しく、担い手の確保、育成による産地の再生が急務となっている。          このため、施設リースによる初期投資の軽減を図り、新規就農者の確保育成、既存生産者の規模拡大を促す。          また、近年の気象災害の頻発に対応し、気象災害に強い施設づくりを進める。</p>		
<p><b>2 事業概要</b>          リースハウス団地整備に係るリース料助成          → J A 等が国庫補助事業を活用してハウスを建設し農家にリースする場合に、県が5年間分リース料の一部を一括助成する</p> <p>(1) 補助対象経費          リース料（契約開始から5年分）</p> <p>(2) 補助率          リース契約1～3年目：年間リース料の1／2以内          リース契約4～5年目：年間リース料の1／3以内</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b>          市町村・農業協同組合・農業公社等</p>		
<p><b>4 当初予算額</b>          72,081千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		みんなでひろげる「しまね有機の郷」事業

1 趣旨

- 消費者の安全・安心や環境保全への関心、生産者の有機農業への参入志向の高まりを背景に、有機農業を島根県農業の活性化策の柱のひとつに位置づけ推進してきた。
- しかし、有機農業の取組に地域的偏りが見られることや、有機農業での就農を志向するU I ターン者の受入れ体制が十分には整っていない等の課題がある。
- これらの課題を解決し、「売れる」「就農する」可能性が高く、環境保全効果も優れる有機農業を一層拡大するため、この事業を実施する。

2 事業概要

(1) 地域・民間の取組を支援

- ①生産者や流通販売業者等が、有機農産物の生産、販売、加工等に取り組む場合、その経費を助成

項目	チャレンジ事業	実践拡大事業
概要	有機農産物の生産、販売等に係る試行的な取組を支援	有機農産物の生産、販売等の本格展開を支援
事業規模等	補助対象事業費上限 ①生産者等 1,000千円 ②流通販売業者等 500千円 3年後の本格展開を目指す取組計画を策定	補助対象事業費上限 ①生産者等 20,000千円 ②流通販売業者等 2,000千円 有機農業による経営確立を目指す取組計画を策定
採択方法	県による書類審査	外部審査員による審査
補助率	ソフト 1/2	ハード 1/3 ソフト 1/2

- ②市町村や有機農業者等で構成する地域協議会が、有機農業を推進するための検討、調査、体制整備等に取り組む場合、その経費を助成
  - ・補助対象事業費上限 1,000千円 定額補助（ソフト）

(2) 県推進事業

- 販路開拓支援
  - ・首都圏等テスト販売、オーガニックEXPOへの出展など
- 技術支援
  - ・水稻及び野菜の有機栽培技術交流、有機JAS認証取得支援など

3 事業実施主体

- (1) 農業者、農業者で組織する団体、農業法人、市町村、農協、NPO法人、流通販売業者、加工業者、飲食業者、その他知事が認める団体など
- (2) 県

4 当初予算額

62,389千円

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	5 環境保全の推進
事務事業名		環境保全型農業直接支援対策事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>○国民の地域の環境保全への志向が高まる中、環境保全型農業についてもレベルアップした取組が求められている。</p> <p>○そこで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援を行う。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 環境保全型農業直接支払交付金  農業者が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上削減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じた支援を実施。</p> <p>①化学肥料と化学合成農薬を5割低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止等に効果の高い営農活動  &lt;支援対象の営農活動&gt;  ○カバークロープ（緑肥等）                      ○有機農業  ○炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用  &lt;交付単価&gt; 8,000円/10a（国1/2、県・市町村1/2）  ※有機農業のうち雑穀・飼料作物は3,000円/10a  ※「堆肥施用」は4,400円/10a</p> <p>②化学肥料と化学合成農薬を5割低減する取組とセットで行われる地域の環境や農業の実態にあわせた地域特認取組み  &lt;支援対象の営農活動&gt;  ○冬期湛水管理    ○リビングマルチ  ○総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた除草剤代替技術（水稲の機械除草）による雑草対策  &lt;交付単価&gt; 8,000円/10a（国1/2、県・市町村1/2）  ※「機械除草」は4,000円/10a</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>(1) 農業者又は集落営農組織（エコファーマーであることが原則）</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>28,864千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		(株)島根県食肉公社施設整備事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>県内8か所のと畜場を昭和55年に統合し、近代的で大規模なと畜場として設立され、34年が経過した(株)島根県食肉公社の基幹施設の機能維持、衛生水準向上などの食肉処理の高度化を図る。</p> <p>公社が行う施設整備に対して、県は、国の強い農業づくり交付金及び県補助金等で支援する。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 汚水処理施設、給排水施設、冷凍冷蔵庫設備などを整備</li> <li>・ ISO9001をベースにHACCP方式を取り入れた食品マネジメントシステムであるISO22000の認証水準に適合するよう整備する</li> </ul> <p>(2) 補助率等</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①強い農業づくり交付金（国庫補助金） 1/2以内</li> <li>②県補助金 と畜解体にかかる施設は、国庫補助以外の費用の1/2、国庫補助対象外であっても費用の1/2を補助</li> <li>③県貸付金 無利子、据え置き3年、10年間均等償還</li> </ol> <p>(3) 実施年度 平成25年度～平成27年度</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>(株)島根県食肉公社</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>577,097千円 (うち国庫補助金：174,386千円、県補助金：297,582千円、 県貸付金：105,129千円)</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		肉用牛低コスト生産対策事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>小規模繁殖農家の減少による県内の繁殖雌牛頭数の減少に対して、繁殖和牛経営体の新たな担い手として、集落営農組織等による省力・低コストな放牧による和牛繁殖を推進する。</p> <p>また、配合飼料価格の高騰に対応するため、飼料米の生産利用拡大により、飼料自給率の向上を図る。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>○放牧実践支援支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地等での放牧による畜産経営の低コスト化・省力化を推進。集落等への放牧牛や放牧資材のレンタル、繁殖牛の放牧馴致の実施等、地域の実情に応じて試験的に放牧に取り組めるよう支援体制の拡充を行う。</li> </ul> <p>○和牛繁殖産地再生推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和牛繁殖の低コスト生産や省力化の取り組みを推進するため、モデル地区を設置して、実証を行い普及啓発を図る。</li> </ul> <p>○新たな担い手集落営農放牧実践事業</p> <p>(1) リース繁殖牛導入支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村・JA等が集落営農組織等に貸し出す目的で繁殖雌牛を購入する場合の経費の1/3を県が補助する。</li> </ul> <p>(2) 集落放牧畜産施設等整備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農組織等が、繁殖牛の飼養及び放牧に必要な施設等の整備を実施する場合に経費の1/3を県が補助する。</li> </ul> <p>(3) 集落営農放牧実践推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル集落が放牧を実践する際の指導体制を整備する。</li> </ul> <p>○畜産飼料自給力向上支援事業</p> <p>(1) 飼料米流通促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料米の流通・保管経費等について支援することにより、飼料米の生産利用を拡大し、飼料自給率の向上を図る。</li> </ul>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>県、市町村、JA、集落営農組織等</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>15,110千円</p>		



総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		しまね和牛生産振興事業
<p><b>1 趣旨</b> 「しまね和牛」について、市場での評価を高めブランドの確立に向けて、種雄牛造成、繁殖雌牛群整備、肥育技術の普及等、以下の事業を行い肉用牛経営の安定を図る。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>○県種雄牛対策事業 県有種雄牛の選抜・造成を行う対策事業 ・新規種雄牛から子牛生産を推進する「とも補償制度」を実施</p> <p>○繁殖雌牛群整備事業 能力の高い繁殖雌牛の整備を推進 ・能力の高い雌牛の受精卵移植を実施</p> <p>○地域改良基礎雌牛整備事業 県内の繁殖雌牛の更新（世代交代）促進 ・能力の高い雌牛から生産された子牛を、県内の畜産農家等が導入保留する際に奨励金を交付 交 付 額：100千円/頭 導入頭数：200頭/年（H25～H27）</p> <p>○肉用子牛価格安定対策事業 肉用子牛価格が下落した際に畜産農家に対して子牛価格の補填を実施。</p> <p>○早期肥育技術確立支援事業 全国和牛能力共進会出品条件に適合するしまね和牛の生産方法の確立 ・24ヶ月齢で成熟した牛を生産するための技術開発</p> <p>○県有種雄牛活用促進事業 産肉能力が極めて高い県有種雄牛の交配を促進するため、交配推進費を交付 補 助 額：1,500円/回（H26～H28）</p> <p>○新技術活用優良素牛供給支援事業 受精卵移植産子の増加促進や第11回全共の出品対策として、新技術を活用した能力の高い肥育素牛の生産を支援 補 助 額：10,000円/回</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b> 県、市町村、JA、生産者集団等</p>		
<p><b>4 当初予算額</b> 65,574千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね								
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興								
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり								
事務事業名		畜産公共事業								
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>飼料基盤に立脚した効率的な経営体の重点的育成とこれを核とした畜産生産地の整備等を図るため、草地整備改良等の基本施設整備、農業用施設整備等を総合的に行う。</p> <p>また、中山間地域の土地利用体系を再編整備し、畜産的活用の促進等効率的な営農体系を構築するとともに、間伐材の畜産部門での有効活用、家畜排せつ物の農地還元促進等、畜－林－耕の連携を通じた地域リサイクルの確立を図る。</p>										
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>◎農業競争力強化基盤整備事業（草地畜産基盤整備事業）</p> <p>(1) 事業の内容 担い手による飼料生産基盤の活用促進や、林地、耕作放棄地等の畜産的利用への再編整備による効率的な営農体系を構築するため、草地改良、放牧用林地の整備および家畜飼養に必要な畜舎、家畜排せつ物処理施設等の整備を実施する。</p> <p>(2) 補助率（離島）</p> <table border="0"> <tr> <td>草地整備、放牧用林地整備、用排水整備</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>道路整備・雑用水施設整備</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>放牧に要する隔障物の整備</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設</td> <td>55%</td> </tr> </table> <p>(5) 実施地区 隠岐島後地区（隠岐の島町）、隠岐島前Ⅱ地区（海士町、西ノ島町、知夫村）</p>			草地整備、放牧用林地整備、用排水整備	65%	道路整備・雑用水施設整備	60%	放牧に要する隔障物の整備	55%	家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設	55%
草地整備、放牧用林地整備、用排水整備	65%									
道路整備・雑用水施設整備	60%									
放牧に要する隔障物の整備	55%									
家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設	55%									
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>公益財団法人しまね農業振興公社</p>										
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>136,662千円</p>										

【農畜産振興課】

【その他事業】

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
農業復旧対策事業		300,000千円	<p>大雪、大雨、強風等の自然災害により被災したビニールハウス等の農業生産施設（非共同利用施設）の復旧に要する経費を支援する。事業の実施については、被災状況等を踏まえて災害の都度判断する。</p> <p>1. 整備内容</p> <p>①小規模土地基盤整備 施設の撤去、果樹植栽</p> <p>②施設整備 ビニールハウス等、果樹棚 附帯施設</p> <p>2. 補助率 補助対象事業費に対する市町村補助金の1/2以内を市町村に補助（補助対象事業費の1/3を上限）</p>	<p>①認定農業者 ②認定就農者 ③農業法人 ④集落営農組織 ⑤共同生産組織 ⑥補完的担い手組織 ⑦④から⑥の加入者（自給的農家除く）</p>
地域農業経営確立支援事業		4,366千円	<p>強い農業づくり交付金等の実施地区や担い手育成緊急地域に対して、農業経営確立に必要な指導や情報提供を行う。</p>	県
島根の水田利活用総合促進対策事業		3,500千円	<p>水田不作付地の解消を図るため、新規需要米や加工用米の取組を一層拡大するとともに、米の生産調整拡大に対応し、中山間地域等の水田を「地域資源」として捉えた多面的利活用に資する実践活動を支援。</p> <p>（1）米粉用米需要拡大推進事業 米粉商品開発・PR支援、利用拡大実践セミナー等の開催や実需者とのマッチングによる需要拡大促進等</p> <p>（2）水田多面的利活用実践支援事業 中山間地域等の不作付地の解消を図るため、新規導入作物の生産・流通・販売の確立等を目的とする水田の多面的利活用に資する実践活動に対して助成</p> <p>[補助対象] 実践活動経費 [補助率] 1/2（1事業主体当りの上限事業費：1,000千円）</p>	<p>県</p> <p>担い手組織、市町村、JA、NPO法人等</p>

【農畜産振興課】

【その他事業】

総合	基本目標	I 活力あるしまね	
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興	
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり	
事務事業名		当初予算額	事業概要
島根の活力ある水田農業推進事業		4,766千円	<p>1 島根米の品質向上対策事業</p> <p>(1) 「つや姫」「きぬむすめ」の普及推進 「つや姫」「きぬむすめ」の高品質米生産と生産拡大に取り組むとともに、島根県産米の認知度を高め、販路拡大を推進する。</p> <p>(2) 温暖化対応水稻新品種導入対策 極早生品種ハナエチゼン熟期の良食味品種の導入を目的として、産・学・官が連携したプロジェクトチームを設置し、現地実証栽培や品質・食味等の調査に取り組む。</p> <p>(3) 水稻優良種子生産対策 主要農作物種子法の対象作物である米について、良質米生産の基盤である優良種子の生産・供給体制を維持する。</p> <p>2 島根の水田最大活用推進事業</p> <p>(1) 島根の麦大豆等生産拡大・安定供給対策 県産麦・大豆・そば等の生産拡大と安定供給を図るため、実需者等と連携した有望品種の選定・導入に取り組むとともに、優良種子の生産・供給体制を維持する。</p>
経営所得安定対策直接支払推進事業		129,576千円	<p>国の経営所得安定対策の推進活動や、米の直接支払交付金の要件確認等に必要な経費に対して助成する。</p>
米の計画的生産推進事業		12,802千円	<p>米の需給と価格の安定を図るため、米の計画的生産の推進及び需給調整事務を行う。</p> <p>また、市町村等の地域段階での米の計画的生産の推進及び需給調整事務に対し助成を行う（市町村が構成員となる協議会等へ助成する場合は市町村からの間接補助）。</p>
			<p>県</p> <p>県農業再生協議会、地域農業再生協議会</p> <p>県、市町村(市町村が構成員となる協議会等)</p>

## 【農畜産振興課】

## [その他事業]

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
野菜価格安定対策事業		13,513千円	<p>野菜の価格が著しく低落した場合に、その生産者に対し一定の価格補填を行うことにより生産者の作付け意欲の減退を防止し、野菜産地の育成と消費者への安定的な供給を図る。</p> <p>(1) 指定野菜価格安定対策事業 (2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 (3) 野菜経営安定支援事業</p>	<p>(1) は (独) 農畜産業振興機構 (2) (3) は (公社) 島根県野菜価格安定基金協会</p>
農畜産物の放射性物質検査等事業		63,840千円	<p>風評被害を防止するため、島根県内でと畜される牛について放射性物質の検査を行う。</p> <p>○対象：島根県食肉公社でと畜処理される出荷牛 ○方法：県内の検査機関に検査を委託</p>	県
中小家畜対策事業		1,707千円	<p>鶏卵の生産流通に関する事業及び養蜂振興法に基づく転飼許可に関する事務等を実施する。また、県内産畜産物の消費拡大対策を図る。</p>	県
家畜疾病危機管理対策事業		3,200千円	<p>口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜疾病発生時において、迅速に対応するための危機管理対策経費を措置する。(風評被害対策分)</p>	県

## 【農畜産振興課】

## [その他事業]

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね		
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用		
計画	施策名	5 環境保全の推進		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
いのち育む島根の『環境農業』推進事業		9,998千円	<p>『環境農業』の推進を効率的かつ効果的に行うため、その推進体制の整備を図ると共に、実証ほの設置やマーケティング活動等による普及及び取組拡大支援を実施する。</p> <p>○『環境農業』取組拡大支援事業 環境保全型農業に取り組むために必要な活動の支援（補助率 1/2）</p>	<p>県</p> <p>補助事業は、農業者で組織する団体、農作業の受託及び共同化等を行う団体</p>
資源循環対策推進事業		826千円	<p>環境への負荷軽減と循環利用の促進による「循環型社会」を構築するため、農業用廃プラスチック及び家畜排せつ物について適正処理とリサイクル利用を推進する。</p>	<p>県</p>

## 【農畜産振興課】

## [その他事業]

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね	
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用	
計画	施策名	2 自然とのふれあいの推進	
事務事業名		当初予算額	事業概要
花ふれあい公園事業（花ふれあい公園の管理運営）		85,698千円	多くの県民が花にふれあい、花に学ぶ等の各種体験を通じて、園芸及び自然に興味を抱くような公園とすること並びに花きの普及PR、消費拡大の啓発等を行うことにより島根県の花き産業の振興を図ることを目的に設置した花ふれあい公園(愛称：しまね花の郷)の管理運営を行う。
			県管理運営は、「指定管理者制度」によりNPO法人「国際交流フラワー21」に管理を代行させている。